

議会だより



新年のご挨拶

山ノ内町議会議長 高山 祐一

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた穏やかな新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。平素は町議会に対しまして格別なるご支援とご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

令和3年はやはりコロナに明け暮れた年でした。夏にはワクチン効果の表れか世界の一流アスリートを迎えて東京オリンピックが開催されました。当町においては感染対策をしっかりととりながら2年ぶりにABMORIを開催し、新規観光事業のONSENガストロノミーウオーキングを行い参加者からは好評を得ていました。また湯田中・温泉郷には少しずつ賑わいが戻り、志賀高原・北志賀高原の団体のスキー客が戻りつつあるよ

うです。昨年の後半から感染力の強い新種のオミクロン株が流行を見せていますが、年末からは3回目のワクチン接種が始まり早期の収束を期待したいものです。

12月8日、社会文教常任委員長の望月貞明議員が急逝しました。議会として望月議員を失ったことは計り知れない損失であり心よりご冥福をお祈りいたします。

議会報告会ですがコロナ禍ということで、昨年同様議会だよりによる誌上報告会といたしました。忌憚のないご意見などをお寄せいただきませうようお願いいたします。

結びに、令和4年が皆様にとって良い年になりますよう心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年第5回 定例会

原油価格高騰を受け 福祉灯油券を給付

第127号
令和4年1月26日
(2022)
発行 山ノ内町議会
責任者 議長 高山 祐一
編集 広報常任委員会

〒381-0498 長野県下高井郡
山ノ内町大字平穏3352-1
☎0269-33-1101
E-mail
gikai@town.yamanouchi.lg.jp
議会ホームページと
議会フェイスブックは
町ホームページからアクセス
 山ノ内町議会 facebook ここをクリック

第5回定例会は11月30日に招集され、12月14日までの15日間の会期で開かれました。

条例の制定・一部改正5件、補正予算7件、契約の締結1件、議会からは議会会議規則の一部改正が提案され、いずれも原案通り可決しました。

令和3年度

一般会計補正予算(第4・5号)

補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれに4836万円追加し、予算総額を78億3305万とするものです。

〈歳入の主なもの〉

町債(出資債) 530万円
衛生費国庫補助金 1086万円
県補助金(農業費補助金) 1322万円
ふるさと寄附金 1750万円

地方特例交付金

△5554万円

〈歳出の主なもの〉

コロナ対策予防費(ワクチン接種事業) 1113万円
農業振興費(農作物等災害対策) 264万円
インバウンド推進事業(北信濃Maas事業) 150万円

補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ8563万円を追加し、予算総額を79億1868万とするものです。

〈歳入の主なもの〉

国庫支出金 7572万円

繰入金 990万円

〈歳出の主なもの〉

福祉灯油券給付 1000万円

子育て世帯臨時特別給付金 7500万円

もくじ

新年のご挨拶……………20
令和3年第5回定例会関連記事……………21
一般質問……………22
議会全員協議会・議会対応……………29
第15回議会報告会 誌上議会報告会……………30
編集後記……………35

危険空家に対して 緊急安全措置を可能に

条例の制定

空家等対策の推進に 関する条例

増加傾向にある空家、特に管理不全な状態で周囲や住民等に危険がおよぶことを回避するため緊急安全措置をとることができるようになるものです。

条例では、空家等の所有者、占有者、相続人その他管理す



倒壊のおそれがある空家

べき者を所有者等と明確に定義づけて、適切な管理に つとめなければならないとしてい
ます。一方、町は国および県
の機関、警察署など関係機関

や関係者と連携して、空家等
の適切な管理に関する町民意
識の啓発を行うほか、町空家
等対策計画に基づいて必要な
措置を講ずることとし、特に
管理不全な状態で、周囲や住
民等に危険がおよぶことを回
避するために緊急を要すると
きは必要最低限の措置（緊急
安全措置）をとることができ
るようになり、この措置に要
した費用は空家等の所有者等
に請求することになります。

条例の一部改正

組織条例

総務課に「DX推進室」が
新たに付置されます。DX
（デジタルトランスフォーメ
ーション）とは昨年9月にデ

ジタル庁が発足したことを受
けて、住民サービスのオンラ
イン化や庁内業務の効率化を
進め、職員の働きやすさと住
民の住みやすさをさらに向上
させるためのものです。
消費生活相談室が現在ある
健康福祉課から危機管理室に
付置替えるものです。

発委による議会 会議規則の一部改正

「標準」町村議会会議規則
の一部改正を受け、議会運営
委員会の発委により当議定会
議規則の一部を改正するもの
です。改正の内容は、議会欠
席事由の「事故」を「公務
傷病、出産、育児、看護、介
護、配偶者の出産補助その他
のやむを得ない事由」と具体
的にするとともに、出産につ
いての欠席日数を「日数を定
めて」から「出産予定日の6
週間（多胎妊娠の場合は14週
間）前の日から出産後8週間
までの範囲」で期間を明らかに
して議長に届け出る」と出産
に関する休暇日数も具体的に
規定するものです。
ほか、請願者の利便性の向

上をはかるため、請願書の記
載事項等の一部簡略化のため
「署名又は記名押印」に改め
るものです。

契約の締結

町営住宅長寿命化型改善 事業改善箇所買取契約

令和3年度町営住宅改善箇
所買取についての契約締結で
す。

契約の相手方

長野県住宅供給公社

買取額 4454万円



改修の済んだ湯ノ原町営住宅

望月貞明議員逝く

望月貞明氏は心不全の
ため議定会定期会期中の
12月8日に急逝されまし
た。（享年71歳）



平成23年に初当選され
て以来、約10年6か月の
間に広報常任委員長、総
務産業常任委員長、社会
文教常任委員長の要職を
歴任されました。

議会活動も人生もまだ
道半ばで、その無念さを
痛切に感じます。

ここに望月貞明氏の生
前の功績を称え、謹んで
哀悼の意を表します。



ズバリ ここが知りたい

論戦

新型コロナウイルス感染症対策、農業・観光振興、学校教育 など

12月2日、3日の2日間にわたり行われ、登壇議員は6人、傍聴者は延べ17人でした。

一般質問とは、住民から重大な期待と関心を持たれる大事な議員活動です。議員がその市町村の行政全般にわたって、執行機関の疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。議員主導による政策議論であることから、執行機関も十分な準備が必要となるため事前通告を行います。

質問者1人の質問時間は25分です（答弁を含めて概ね1時間）。

※感染症拡大防止のため、議員・答弁者・傍聴人全員がマスクの着用・手洗い等を行い、議場内は演壇と質問席に仕切り板を設置し、開催しました。休憩時には換気を行い、傍聴人数も15人までとさせていただきます。ご理解ご協力いただきありがとうございます。

①	 布施谷 裕泉	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策について ・地域公共交通を含む移動手段の利便性向上に向けて ・地域おこし協力隊員を強力なパートナーに ・山ノ内町仕様の持続型農業推進を
②	 白鳥 金次	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育について ・新型コロナウイルス感染症対策について ・水道施設について
③	 渡辺 正男	<ul style="list-style-type: none"> ・衆議院議員選挙の総括と今後の課題は ・小学校の統廃合は本当に必要か ・農業振興とブランド推進にどう取り組むか
④	 小林 克彦	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症について ・人口減少について ・国土調査事業終了に伴い今後留意すべきことについて ・2050年温暖化ガスゼロ達成について
⑤	 望月 貞明	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策について ・小学校統合について ・空家対策について ・有害鳥獣対策について
⑥	 湯本 晴彦	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナに向けて今何をすべきか ・山ノ内町の学校教育について

コロナ感染症 予想される第6波に向けての強化策は

危機管理課長—PCR無料検査の継続と拡充

質問 これまでのワクチン接種では予約が取りにくい、また空き状況がわからないという問題があった。現在はいかがか。

健康福祉課長 ウエブシステムの改修を行い現在は何題なく動いている。

質問 3回目のワクチン接種では2種類の接種が可能と国は説明している。当町の対応は。

健康福祉課長 週ごとに「ファイザー」と「モデルナ」を使い分けることを含め選択の可能性を検討している。
質問 今後想定される第6波は5波を超えるとの見方もあり、感染者の自宅療養は当然視野に入れざるを得ない。その場合、食料を含む支援態勢のあり方は。
危機管理課長 自宅療養者の対応で中心になるのは保



西小学校5年生自然米（無施肥・無農薬）に挑戦

健所。食料等の準備については必要性を感じているが、個人情報から保健所との協力作業になる。

地域おこし協力隊 制度のさらなる活用を

質問 観光と農業を基軸と

する町の象徴的な事業にグリーンツーリズムがある。事務局は観光連盟内にあるが、それを補佐するグリーンツーリズム専任の協力隊員採用を検討したことは。
観光商工課長 グリーンツーリズム事業では、もぎ取りと農業体験がある。そこ

で抱っていたく任務が明確になつていないこともあり、活用は考えてこなかった。

質問 任務は受け入れ側で明確にすればいいだけのこと。年数回の農業体験のみで、他に事業の拡がりが見られないのは実に残念なこと。イベントではなく恒常的に農業と観光を結ぶことには大きな意義があり、そこはまさに協力隊員の出番と考える。専任での配置を検討いただきたい。

町長 担当課やグリーンツーリズム協議会の要望を充分聞いて判断したい。

*1 有機農業推進 アドバイザー制度の活用を

質問 9月議会の「多様な農業推進」に関する質問で

「町は減農薬を指導し、安心・安全な果樹栽培を指導している」との答弁があった。まさにその方向で県にはアドバイザー制度があるので活用の考えは。

農林課長 現段階で活用を検討する流れにはない。
質問 制度活用の下地は町内の農家にはある。方向を選択し可能性を見極めるために制度活用を。

農林課長 国が取り組む^{*2}どりの食料システム戦略」は温室効果ガス削減を一つの目的にしている。その一環で有機農業をすすめているが、化学肥料を使わないという取り組みは国際的な流れでもあるのでその視点で制度活用を検討したい。



ふせやひろみ 布施谷 裕泉

※1 有機農業推進アドバイザー制度：有機農業の先進的実践者をアドバイザーとして登録。有機農業志向者などの相談に対し農業改良普及センター等からの要請により助言を行う長野県の制度。

※2 みどりの食料システム戦略：食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現しようとする農林水産省の施策。

思い半ばでの急逝、ただただ残念です。心よりご冥福をお祈りいたします。

布施谷裕泉のつぶやき

小・中学生のESD活動を行政にどう生かすか

町長―児童・生徒の意見をヒントにし、生かしていきたい



しろとり きんじ
白鳥 金次

※ ESD : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であり、その担い手を育む教育でもあります。

町長 児童・生徒たちが体験を感じた疑問に対して、行動、研究、発見、感動をまとめ、現状から未来に進むには何をすればよいのかを見いだしていること。

たいと思ってる。

質問 西小学校生が地域の方々の協力を得ながら、米作り、大豆作りを通じて、須賀川地区の紹介パンフレット作りに取り組んでいるが、

と思ってる。

質問 南小学校生が空き校舎の利用について提案して

いるが。

教育長 子どもたちの提案は一つの案と思ってる。

また、地域の方々と交流、遠方の方々との交流により、様々な知識を吸収し、行動に移していることに感心しました。今の山ノ内町、これからの山ノ内町、この町とどのように関わりを持ちながら魅力ある地域づくりや活性化への構想を、私たち大人にはない子どもたちの純粋な考えの中から生まれた意見をヒントにし、今後の行政の中に生かしていきたい

農林課長 自分の地区、地域で取れる農産物に対して知る、その知ることからそれを誇りに思ってもらおうという取り組み。その誇りのもとになるのが、よく農林課で言っているユネスコエコパークの源から流れ出る清らかな水というようなストーリーを、どうかその地域学習活動の中からそして、パンフレット作りを通じて、学んでいただければ



目的を共有し、つながり、一緒に取り組む

地区懇談会においても、地元とよく協議して進めるよう、意見をいただいているので、検討をしていきたい。

取り組む姿にこちらとしても町づくりにしっかりと向き合わなければならないと感じた。

水源整備計画の状況は

質問 東小学校生が動物(サル)と人間が共存できる自然豊かな山ノ内になつてほしいと提言しているが、

建設水道課長 実施計画の作成を委託業務で発注している。先日、この計画書の中間報告を見て驚くほど改善すべき箇所があった。その中で、やはり町の水道の要である仏岩水源、ここを最優先で取り組まなければいけないと感じている。財源的な課題もあるので、5年度から具体的にどの様に進めていくか早急に詰めていきたい。

農林課長 猿のテリトリーを人が侵さない、人の生活圏を猿が侵さないというようなことをできれば、共存していけると考えている。

質問 中学校の町づくり討論会での取り組みは。

副町長 自分の住む町のことを正面から見つめて、提言をしてくれたことは、大変心強く、町の将来にとって頼もしく感じた。真剣に

取り組む姿にこちらとしても町づくりにしっかりと向き合わなければならないと感じた。

初夢 虎嘯風生 (こしょうふうしょう) 新型コロナの特効薬 誕生! 日本の製薬会社で !!!

白鳥金次のつぶやき

衆院選 投票率とその県下順位は

選管書記長—60・12%で77市町村中56番目

年代別と地区別の投票率は

選管書記長 年代別では、60代が73・23%と最も高く、次に70代が71・56%、50代が66・71%、以降40代、80代、30代、20代、90代の順になっている。18、19歳は、45・95%。地区別では、東部地区が60・50%、西部地区60・26%、南部地区59・65%、北部地区が58・94%だった。

質問 投票率向上にどう取り組みただか。

選管書記長 出張期日前投票所を町内4か所に設置、投票啓発ポスターを集会所などに掲示したほか、今回新たにチラシと啓発グッズを作成し、保育園、小・中学校の児童や生徒を通じて保護者に配布を行った。ホ



わたなべ まさお
渡辺 正男

2021年国民審査の結果と夫婦別姓を認めない民法の規定への判断（全国）

氏名（出身）	罷免の✳の票数	罷免率（%）	判断
深山 卓也（裁判官）	447万3315	7.82	合憲
林 道晴（裁判官）	439万7748	7.69	
岡村 和美（行政官）	414万9807	7.26	
長嶺 安政（行政官）	413万8543	7.24	違憲
宇賀 克也（学者）	391万1314	6.84	
草野 耕一（弁護士）	382万1616	6.68	
三浦 守（検察官）	381万3025	6.67	就任前
岡 正晶（弁護士）	354万4361	6.20	
堺 徹（検察官）	353万9058	6.19	
渡辺恵理子（弁護士）	346万8613	6.07	
安浪 亮介（裁判官）	338万4687	5.92	

※罷免率の高い順

質問 かつては参院選で58
ムページや広報紙でも選挙啓発を行い、公式LINEでは専用バナーを掲載するなど、SNSの利用者が多い若年層にも可能な限り情報が届くよう工夫した。

町村中最下位の投票率というところがあったが、今回は51位と上がっている。ただ、18、19歳の投票率が低いということには残念な思いがある。以前、中学生たちが議会傍聴した時の感想

投票所での手順に問題はなにか

に「政治が身近なものに感じた」「投票権を持ったら必ず選挙に行きたい」などがあった。将来大人になったら主権者としてどう行動するのか、という主権者教育にさらに力を入れていただきたい。

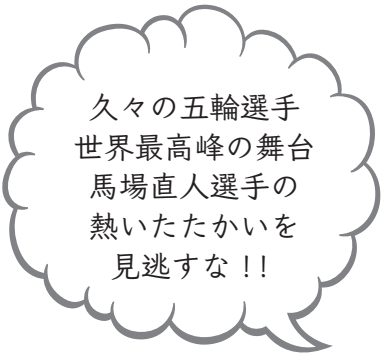
質問 最高裁判官の国民審査の投票用紙の渡し方は、総務省も県選管も比例代表投票用紙と同時に2枚手渡しすることとしている。なぜ町は1枚ずつなのか。

選管書記長 高齢の方にも分かりやすく、間違いなく投票していただくために、1枚1枚説明しながら手渡すようにしている。

質問 投票の秘密保持というのがある。国民審査の投票用紙1枚を受け取って記載台に向かう人は、罷免のバツをする人と分かってしまふ。問題ではないか。

選管書記長 記載台に行つて、書かないでそのまま投票箱に入れる方もいる。秘密の保持は、バツをしたかどうかというより、誰にバツをしたかであり、投票の秘密は守られていると思う。

質問 町は、裁判官11人のうち、最低の罷免率が4・01%、最高は5・54%。県は、5・55〜7・17%。全国は5・92〜7・82%。中野市は5・3〜6・87%。飯山市は5・5〜6・99%。町は3〜4割も罷免率が低くなっている。投票所での手順については、今後の課題として重く受け止めていただきたい。



久々の五輪選手
世界最高峰の舞台
馬場直人選手の
熱いたたかいを
見逃すな!!

渡辺正男のつぶやき

国土調査・測量基準点の重要性の再認識を

農林課長―町事業等で事前に知った時は対応している



こばやし かつひこ
小林 克彦

※よませかんぱい：正式名称は夜間瀬かんがい排水事業組合。江戸時代末期に横倉の有志が奥志賀から田用水の堰を開さく、明治初期には須賀川の有志も開さくを行ったのが始まりで、後の昭和52年に県営かんがい排水事業として大改修が行われ、現在に至っている。施設本体は町の所有で、管理を組合に委託している。

温泉熱の利用については民間の導入も報告はない。

質問 町に合うものとしての究極は、温泉と小水力の利用であると考えますが研究はどうか。

町長 水力は水利権の問題があり、地熱や温泉熱については周辺の源泉への影響が懸念されるが、以前に「よませかんぱい」の水力で環境省へ、温泉熱では経済産業省へと話に行った経緯はあるが当時の事情で止まっている。平和と環境の世紀でもあり、もう一度関係者の皆さんと調査をしてみたい。

質問 小水力では効果をおげている先進地がある。

町長 事例などを参考に発電についての研究を考えている。

ワクチン接種

質問 コロナワクチンの接種率の人数の基準はどこか。

健康福祉課長 直近の接種日において、住民登録のある方のうち12歳以上の人が対象。

質問 ワクチン接種の効果は高く沈静化に向かっていく。町の接種率は県平均を上回る89・4%であるが、未接種者も約1割にあたる1200人である。未接種者への対応はどうされているか。

健康福祉課長 接種を勧めるハガキを送付している。

人口減少

質問 人口減少の課題に結婚の減少がある、対応は。

町長 地域おこし協力隊員を新たに採用し成果を出したい。

質問 町や県、また民有地の土地も関わる工事等の際に提出される書類によって、基準点の有無をチェックし、かつ指導をしているか。

農林課長 基準点に関しては現在のところ体制が整っていない。

温暖化対策

質問 温暖化を踏まえ、住民に広報等で周知をはかることを要望する。

町長 町の特性にあった温泉熱と住宅用太陽光発電に電力が主力で結果、発電が課題となるが、町の取り組みは、

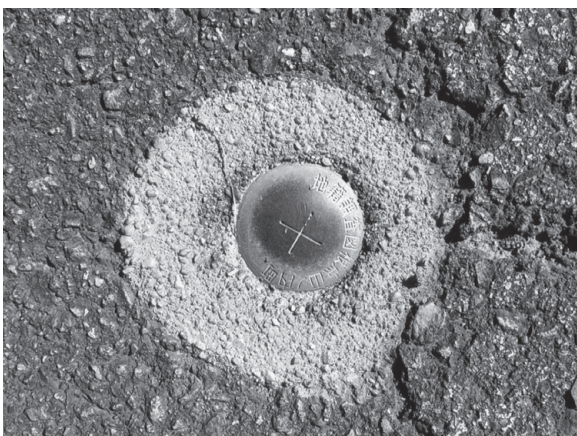
質問 民有地について重要性の理解に努めているか。

農林課長 設置については承諾を得ているが、その後の管理については行っていない。

質問 国土調査事業の成果は今後益々活用の幅が広がる。その時に無くてはならないものが基準点である。

庁舎内の体制整備と併せて

主な測量基準点標



大切に扱って

空家対策への取り組みは

町長—空家対策条例により対策の推進をはかる

空家の現況は

建設水道課長 令和3年1月の町職員による再調査で、空家は232件。前回調査の平成28年度から98件減少した。町で把握していない空家が、調査箇所以外に存在する。

質問 監視体制の強化は。

建設水道課長 町職員だけでは足りないため、区等の協力を得ながら進めたい。

質問 家屋等を解体撤去すると、土地の固定資産税が上がると思うが。

税務課長 建築面積や年数、構造によって異なるが、200㎡未満の場合、概ね4倍。

新型コロナウイルス感染症対策は

質問 国はイベント等の入場制限を緩和するが。

危機管理課長 町で開催するほぼ全てのイベントは、

感染防止安全計画を策定する必要のない小規模なもの。

質問 感染症対策として公会堂や集会所に手指・施設消毒用アルコールの配布を。

危機管理課長 希望があれば、対応を検討したい。

質問 お店応援プーチナチケットのクーポン券が、完

売できない場合の対応は。

観光商工課長 支援金とす

小学校の統廃合は

質問 基本方針には、小中

連携教育を目指して小中一

貫教育も研究するところがあるが、

教育長 今の統合と一緒に研究は難しい。統合は統合で一定の方向を示してから、その後、研究をしたい。

質問 適正な学校配置決定の最大の課題は。

教育長 中学校敷地は、以前検討した際に、敷地が手狭で断念した経過がある。住民からも運動施設の質問や不安の声がある。また、東小学校は、裏山のレッドゾーン解消や周辺の道路状況、登下校時に出没する猿の対応といった課題がある。

有害鳥獣対策は

質問 今年度の被害および捕獲状況は。

町長 ともに前年度と比較して減少した。

農林課長 集団電柵は、8

地区で総延長19.7km。今

年度、二ホンジカ対策として上条地区では、国庫補助を活用した電柵の更新を実施。また維持管理では、修繕に要する原材料支給を実施した。個人電柵では、電柵購入の補助率を引き上げ、防除強化をはかっている。

質問 GPSを活用した猿の調査状況と今後の対応は。

農林課長 個体数は19頭、餌付けをして行動パターンの把握後、1月末から次の段階へ移行する。

質問 早朝4時半頃から、大きな音になるといった苦情がある。音による追い払い（爆音機）の規制は。

農林課長 使用できる時間帯は、日の出から日の入りで、夜は避けてもらう。

質問 電柵の設置状況は。

議員のつぶやき

一般質問の編集にあたり 高田 佳久 突然の別れとなり、未だに信じられない気持ちと悲しい気持ちで複雑な心境です。故人のご功績を偲んで、心からご冥福をお祈り申し上げます。今回、故望月貞明議員の一般質問を担当することになり、故人が何を訴えたかったか、どんな思いで一般質問を行ったかを考えながら編集しました。



空家の適切な管理にご協力ください



もちづき さだあき 望月 貞明

観光と子育てで選ばれる町になっていくべきでは



ゆもとはるひこ
湯本 晴彦

副町長—人口減少を前提にして町の個性を出す

アフター コロナ対策

質問 ONSENガストロノミーウォーキングで関わった職員の数ほどのくらいだったか。

観光商工課長 観光課、連盟の他、各課から応援をもらい、大人数になった。

質問 運営まで町がやるとなると本当に1日だけのイベントになってしまう。運営は地元や民間事業者などといった形はどうか。

観光商工課長 それは理想。地域の協力、合意形成が必ず要。

質問 町は仕組みづくりに



10月に開催した ONSEN・ガストロノミーウォーキングでは 96%の参加者が満足と答えた

専念し、民間活力をうまく引き出すべき。その意味で、世界遺産を目指すとか、日本遺産登録など、大きなも

のを目指すことで、観光資源も分かりやすく打ち出すことができるのではないかと

観光商工課長 ユネスコエコパークが町にはある。これを活用した町づくりを進めていきたい。

山ノ内町の 学校教育

質問 1校統合は何のためにするか。

教育長 子どもたちがより良い教育環境の中で質の充実を目的としている。

質問 20人から30人の規模で2学級以上が望ましいというのだが、今後さらに減った時、20人から30人の

規模と2学級以上にすることどちらを優先するのか。

とせず、選ばれる町になるために、観光の魅力づくりと山ノ内での子育ての魅力を真剣に伝えてほしい。

質問 結局、人数やクラスは目的ではなく手段。従来の教育では競争や比較によって弊害が出ている。小規模学級ならそういった部分

総合的にやるのが行政。各省庁を回り、今対応している最中。精一杯、行政としての責務を果たしていく。

どういう子どもたちを育てるかがあった上で、形態を考えていく必要があるのでは。

副町長 人口が増える前提でいくと誤謬に陥る。一定規模の人口が減っていくことも受け入れるべき。その中で町の個性を磨くこと。教育では地域に役立つ人間を育てること以外に、グローバル社会の中に出て自分の夢実現を後押しする観点と両方の学校づくりが重要。

教育長 次世代を担う子ども

一番の柱。

質問 人口が維持できれば1校統合の必要もない。人口減少だからしょうがない

時代のキーワードは、高付加価値、デジタル、持続可能

湯本晴彦のつぶやき

議会全員協議会

第13回(10月15日)

- (1)議会側からの提出案件
①議会への投書について

第14回(11月30日)

- (1)執行機関側からの提出案件
①第6次総合計画前期基本計画における指標の進捗管理について
②第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理について
③第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
④実施計画(令和4年度～6年度)について
⑤令和3年度山ノ内町組織機構の見直しについて
⑥地域防災計画の改訂について
⑦山ノ内町国民保護計画の変更について

- (2)議会側からの提出案件

- ①議会対応について
②議会報告会について
③議会先例集の一部改定及び予算決算審査委員会の審査配分について
④その他

第15回(12月6日)

- (1)執行機関側からの提出案件
①令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付〈先行給付金〉)について
②山ノ内町福祉灯油助成券支給事業の実施について

第16回(12月14日)

- (1)執行機関側からの提出案件
①有線放送電話事業特別会計の清算について
②山ノ内町議会議員補欠選挙の執行について
③子育て世帯への臨時特別給付金について

町民からの投書を受け

高山議長が顛末書を提出

9月24日付「北信ローカル」を読んだ町民の方から、9月27日、議会あてにメールが届きました。メールは、9月議会開催中の14日、高山議長が北信市町村対抗ゴルフ大会に出場していた問題を指摘した上で「私たち町民の血税が、そんな議員のために使われていると思うと腹が立ちます。是非、広報での回答をお願いします」という内容でした。

議会としては、これを重く受け止め、議会運営委員会並びに議会全員協議会を開催し、慎重に事実関係の確認と今後の対応について協議しました。

まず、高山議長が北信市町村対抗ゴルフ大会に出場していた14日の午前中は、議会では予算決算審査委員会の正副委員長・正副部長会長会議が行われていました。この会議には

議長の出席義務はありませんでした。そして午後からの全体会議には議長は出席していませんでした。

こうした事実を踏まえ、議会としては、たとえ出席義務のない会議の時間帯だったとはいえ、議案審査のさなかにゴルフ大会に出場していたことについては、議会を代表し全体をまとめる立場にある議長として、軽率で不適切な行動だったと判断しました。その上で、高山議長には顛末書の提出を求めることとしました。

11月30日の議会全員協議会において、高山議長から町民の皆様に対する謝罪と反省の意を記した顛末書の提出があり、徳竹副議長からは文書による厳重注意が行われました。

第15回 議会報告会

誌上議会報告

第13回議会報告会の様子



東部下会場



北部会場



西部会場

平成19年度以来、13回にわたって町内5会場で開催してきました議会報告会ですが、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度同様に、「議会だより」誌面上での開催とすることとしました。

①予算・決算に対する審査意見に町側がどう対応しているか ②参考資料 を掲載させていただきました(30ページから35ページ)。

議会報告会は、広く町民の皆さまに議会活動を知っていただき、ご意見・ご要望をお聞きし、今後の議会活動に反映させていくことを目的としています。今回の試みは、より「開かれた議会」を目指す上で貴重な機会になると考えています(より詳しい議会報告会報告書については右のQRコードまたは以下のURLからご覧いただくことができます)。



山ノ内町議会報告会 検索 <http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/gikai/hokokukai.html>

《アンケートのお願い》

今号には、アンケートを別紙で添えさせていただきましたので、議会報告会のご感想やご意見・ご要望を下記の方法にてお寄せいただきたいと思います。ご協力よろしくお願いたします。

○ファックスで 33 - 4527

○文化センター・よませふれあいセンター・ほなみふれあいセンター・北部公民館の郵便受けに投函

○最寄りの議員に届ける

○役場議会事務局に届ける

○メールで送信する gikai@town.yamanouchi.lg.jp

令和元年度決算・2年度予算審査における部会意見に対する現況報告

(抜粋)

総務課

意見：自主防災組織の育成は地域の実情をふまえずめること。

対応：本年度策定した地域防災計画や防災マップ、避難所等運営マニュアルについて、自主防災組織を基本とした地区別説明会を開催し、地域住民における情報の共有および防災意識の向上をはかっている。

税務課

意見：令和元年度東日本台風(台風19号)・寡雪・新型コロナウイルス感染症による町内への影響を的確に把握し、対応に万全を期すること。

対応：令和2年度の徴収猶予申請を広報伝言板やホームページで周知し固定資産税や国民健康保険税など猶予申請を受け付けている。

観光商工課

意見：インバウンド事業は「先進的インバウンドプロジェクト支援事業」や国際交流員を活用し推進すること。

対策：環境省の補助事業「国立公園満喫プロジェクト 先進的インバウンドプロジェクト支援事業」を活用した事業を実施した。国際交流員はコロナ禍で来日できず未実施だが令和3年度には任用予定。

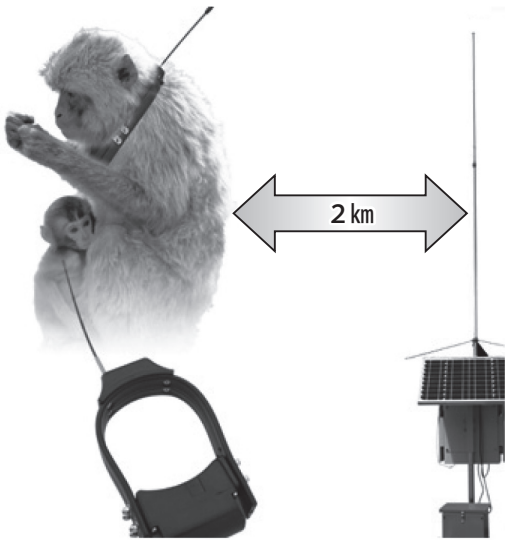
農林課

建設水道課

意見：鳥獣被害(特に猿害)は対策室を設置し、捕獲強化をはかること。

対応：対策室の設置には至っていないが、猟友会協力のもとパトロールおよび定期駆除等を実施している。猿対策についてはGPSの取り付けが完了したので、行動範囲調査後に駆除を実施する予定。

意見：老朽化した空家への対策は、計画に沿って確実に。



行動範囲調査のサル用GPS首輪

消防課

意見：消防団の再編に向けては、地元意見を十分に聞きながらすすめること。

対応：区長会や消防防災委員会などで説明したり、意見を聞いた。分団でも地元の懇談会で意見を聞き、団幹部で検討を重ねている。令和4年4月開始を目前に調整をはかり、再編をすすめていく。

意見：障害福祉計画に基づいて、やさしい町づくりをさらにすすめること。

対応：北信の市町村において「北信地域障がい福祉自立支援協議会」を設置して二一スの把握や諸課題の検討を行っている。障がい者が住み慣れた地域で安心安全と尊厳を持って生活できるように実施すること。

健康福祉課

意見：子育て支援については、理念を明確にして教育委員会と健康福祉課とで共有し、取り組むこと。

対応：子育て支援についてはこれまで保育園から中学校まで切れ目のない支援を行っている。情報共有を行ってきたので、今後より一層連携していく。

意見：就学援助費については、入学前に支給できるように制度の改善をはかること。

教育委員会

意見：要綱の一部改正を行うついで、令和4年度入学児童・生徒に対応できるように事務処理をすすめていく。

対応：1月の入学通知送付の際に給付関係の申請書類を同封し、2月中に提出してもらい、3月の教育委員会定例会で認否の議決を経て、3月中に支給するための要綱等関係規定の一部改正

意見：志賀高原ロマン美術館の運営については、商業的利用を見据え、検討委員会を設置しすすめること。

対応：令和2年8月に、志賀高原ロマン美術館あり方検討委員会設置要綱を制定し、11名の委員で構成する委員会を設置した。同年11月には第1回目を、翌3年2月には第2回目の検討委員会を開催し、これまでの経緯や運営・管理状況を確認し、今後のスケジュールと美術館のあり方について協議を始めた。令和3年度では近隣の類似施設の視察を含め3回の会議を予定しており、提言のまとめと方向性を決めていきたいと考えている。

●新型コロナウイルスワクチン接種の状況

新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延を防止することが期待されています。国から示される接種順位と接種の時期をふまえ、順次接種に取り組んでいます。

接種完了状況

年齢	人数	1回目	2回目	1回目%	2回目%
65歳以上	4,903	4,643	4,615	94.7%	94.1%
60-64歳	866	810	808	93.5%	93.3%
50-59歳	1,572	1,429	1,414	90.9%	89.9%
40-49歳	1,249	1,105	1,079	88.5%	86.4%
30-39歳	902	750	733	83.1%	83.1%
20-29歳	837	677	677	80.9%	79.7%
16-19歳	369	331	323	89.7%	87.5%
12-15歳	294	243	235	82.7%	79.9%
合計	11,054	9,988	9,874	90.4%	89.3%

※12月5日時点現存者（住民）のみ
町集団接種、町外での接種（個別接種、職域接種等）含む
先行接種（医療従事者・高齢者施設従事者）含む

当町の陽性者状況

令和2年4月市町村名公表以後の山ノ内町の陽性者数は次のとおりです。

年月	陽性者数
令和2年4月	1
8月	1
11月	12
12月	41
令和3年4月	15
5月	8
7月	4
8月	35
令和4年1月	12
合計	129

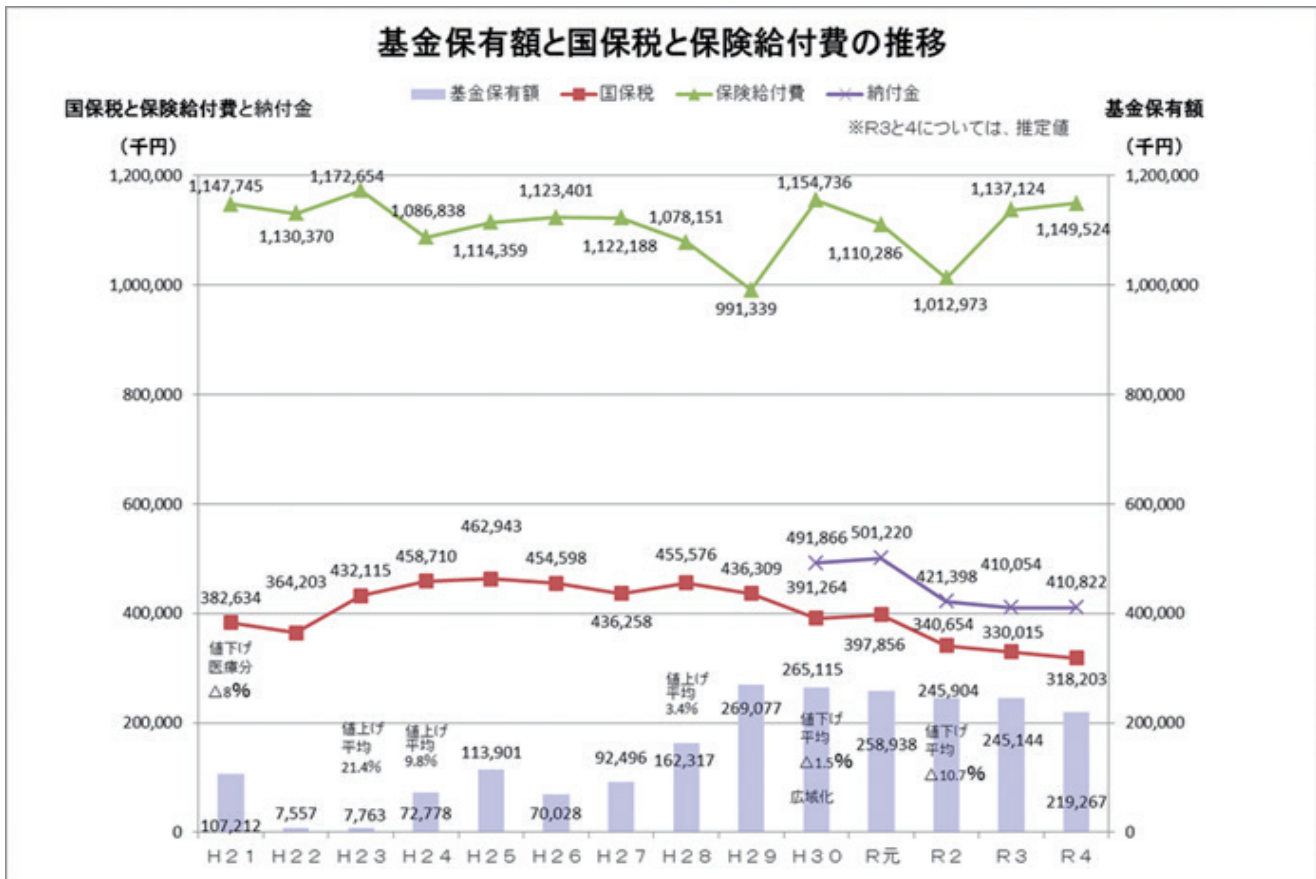
令和4年1月19日現在



ワクチン接種のようす

●国民健康保険税率据え置き

12月21日、国保運営協議会が開催されました。そこで長野県の仮係数による事業費納付金等の試算結果が示され、協議の結果、令和4年度は現行税率に据え置くことが決まりました。

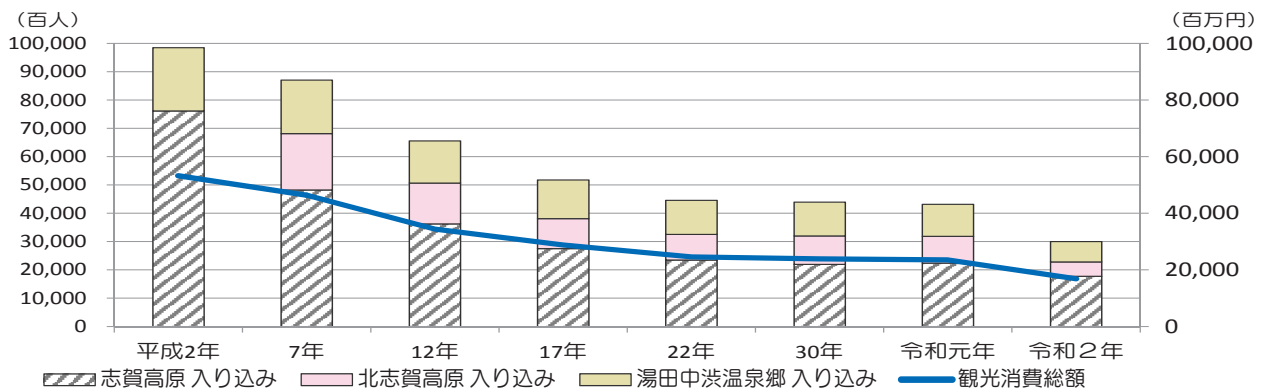


●町の観光の状況

観光入り込み客数および観光消費額の推移

(百人、百万円)

	入り込み客数合計	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
			入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成2年	98,500	53,225	76,151	40,554	—	—	22,349	12,671
7年	87,062	46,386	48,249	25,584	19,910	9,769	18,903	11,033
12年	65,543	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
17年	51,764	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
22年	44,594	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
30年	43,957	23,860	21,963	12,366	10,050	4,296	11,944	7,198
令和元年	43,188	23,491	22,415	12,618	9,463	4,057	11,310	6,816
令和2年	30,020	16,840	17,756	10,266	5,064	2,238	7,200	4,336



●凍霜害被害状況

発生日	地域	最低気温(℃)	氷点下遭遇時間	被害状況	被害額
4月6日	全域	-2.8~-5.0	7~10時間	サクランボ：胚の褐変 りんご：中心花・側花の褐変	追跡調査
4月10日	全域	-2.8~-6.1	10~11時間	プラム：めしべの褐変	追跡調査
4月11日	全域	-2.3~-5.0	7~8時間	プラム：めしべの褐変	追跡調査
4月15日	全域	-2.3~-4.7	4~5時間	プラム：めしべの褐変 りんご：中心花・側花の褐変	追跡調査
4月27日	全域	-2.3~-4.3	8~10時間	りんご：中心花・側花の褐変	追跡調査
5月19日	被害額算出		サクランボ プラム りんご 合計	1,554万円 545万円 2,768万円 4,867万円	



褐変の状況

凍霜害の支援

①農作物等災害緊急対策事業

・被害果実の有利販売(貯蔵費・輸送費・出荷箱) 264万円(内県132万円)

●降雹被害状況

発生日	降雹時間	地域	雹の大きさ	被害状況	被害額
6月16日	12:45~12:47(2分間)	吉沢・佐野	3mm程度	りんご：果実に米粒大の打撲・葉の破れ	りんご 1,038万円
6月17日	14:15~14:16(1分間)	佐野・沓野	5~7mm		
9月6日	10:41~10:47(5~6分間)	佐野・金倉・沓野	3~10mm	りんご：打撲・裂傷	りんご 3,574万円

降雹害の支援

①ブランド農業生産振興対策事業

・品質低下防止対応薬剤支援 777,995円

②購入支援

・職員による被害果実購入支援 160箱/3kg箱 112,000円



打撲と裂傷の状況

●町独自の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援策

※令和3年12月31日現在

事業名	支援対象および内容等	事業費
おみせ応援プラチナチケット	申請事業者に販売金額 4,000 円の 25%プレミアム付き商品券 100 冊と差額を支援金として給付（流通見込み金額 5,300 万円）	1,060万円
おみせ応援支援金	売上がコロナ前と比べて 40%以上減等の対象業種事業者に対し、一律 10 万円を給付	90万円 (12/10時点)
宿泊促進クーポン券	観光連盟団体会員に属する宿泊事業者に 2,000 円/枚の宿泊促進クーポン券を発行	7,600万円
キャッシュレス決済等導入補助金	キャッシュレス決済を導入する町内事業者に対し、機器購入費等について 50,000 円を上限に補助	33万円 (交付決定済額)
団体育成補助（組織維持支援・地域協働活動支援・誘客対策支援・スキー場誘客対策・飲食店感染対策支援）	観光連盟団体会員に対し、①組織維持経費、②地域が一体となって取り組むコロナ対策経費、③地域が一体となって取り組む新しい生活様式における誘客活動経費を支援	5,259万円
	志賀高原観光協会、北志賀高原観光協会に対し、スキーエリア内のシャトルバス維持支援	3,600万円
	町内飲食店関係団体に対し、感染防止対策に係る備品等の共同購入費を支援	154万円

●ふるさと納税額・件数

令和 3 年度（令和 4 年 1 月 5 日現在） 寄附件数 6,622 件 寄附金額 314,315,000 円

令和 2 年度 寄附件数 7,678 件 寄附金額 308,268,000 円

令和 3 年度（令和 4 年 1 月 5 日現在）

	寄附件数上位より 10 件	件数	寄附金額帯(円)	寄附額(円)
1	志賀高原ビール 24 本セット	1,722	30,000	51,660,000
2	山ノ内町宿泊補助券（6 枚）	1,111	100,000	111,100,000
3	志賀高原スキー場共通リフト券（1 日券 2 枚）	586	40,000	23,440,000
4	志賀高原ビール 6 本セット	535	10,000	5,350,000
5	志賀高原スキー場共通リフト券（2 日券）	402	39,000	15,678,000
6	シャインマスカット 5 パック	367	15,000	5,505,000
7	山ノ内町宿泊補助券（2 枚）	346	35,000	12,110,000
8	志賀高原ビール 12 本セット	220	20,000	4,400,000
9	訳ありサンふじ約 2.5kg	200	5,000	1,000,000
10	種なし巨峰 5 パック	182	11,000	2,002,000

完成間近！ 新施設

『すがかわふれあいセンター』

新たに大広間を増築した「すがかわふれあいセンター」が、令和4年4月に開所します。今後は、隣接のすがかわ体育館・グラウンドを併用して、地域活性化に向けたイベント会場や地域コミュニティ・社会体育拠点施設としての活用がはかられます。

「すがかわふれあいセンター」の概要

改修棟（事務室・会議室等）	鉄筋コンクリート造2階建て	延べ床面積840㎡
増築棟（大広間・調理室等）	鉄骨造1階建て	延べ床面積276㎡
財源内訳は、国庫補助金	1億5053万円	
地方債（過疎債）	1億5050万円	
合計	3億103万円	

施設概要

- 施設名 すがかわふれあいセンター
 所在地 山ノ内町大字夜間瀬8611番地2
 部屋割 改修棟1階 事務室、大・小会議室、倉庫、トイレ
 // 2階 図書館、研修室、倉庫、収納庫
 増築棟 大広間（ステージあり）、調理室



大広間



外 観

編集後記

新しい年がスタートをしました。今年は大きなイベントが目白押しです。2月～3月かけて北京冬季オリンピック、パラリンピックが開催されます。世界のアスリートたちから感動と勇気を頂きたいものです。4月～5月には諏訪大社の御柱祭が執り行われます。当町においても諏訪社を祀っている各神社で執り行われ、氏子衆が大いに地域を盛り上げてくれることでしょう。時期が重なり、一年延期して善光寺前立本尊御開帳が密を避け、安全に参拝できるよう、開催期間を一月延長をして、4月3日～6月29日での開催となります。当町においては、9月には、志賀高原ヒルクライムそして、10月に、ONSENガストロノミーウオーキングが開催予定です。これらのイベントを官民一体となって、知恵を絞り、汗をかいて誘客に繋げていかなければなりません。議会は、議会の立ち位置をしっかりと認識して町づくりにつとめて参ります。

（白鳥 金次）